

社会復帰促進等事業に係る平成23年度評価の平成25年度概算要求への反映状況(平成23年度評価がCの事業)

資料2

(単位:千円)

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事 業名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
34	31	地域産業保健事業	産業医の選任義務のない50人未満の小規模事業場では、独自に産業医を確保し、労働者に対する健康相談・指導等を行うことが困難であることから、財政基盤が十分でない小規模事業場に対し、各種健康相談等産業保健サービスの提供を実施する。	C	・23年度は、アウトカム・アウトプット指標について、ともに平成22年度比で98%以上と目標にわずかに届かなかったが、予算額が22年度比で85.1%だったことを踏まえると、今後も引き続きの事業実施が妥当である。 ・業務上疾病の約7割が50人未満の小規模事業場で発生していること、精神障害による労災認定件数が増加傾向にあること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の充実が課題となっており、これを踏まえ、平成25年度要求においては、小規模事業場の労働者に対するメンタル相談等の活動を強化することとし増加した。 ・地域の特性に応じた事業の実施や関係機関との連携の強化を図るため、平成24年度に設置することとした産業保健の総合調整のための協議会の開催を引き続き行うこととしている。	2,125,083	2,315,143	190,060
40	37	石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿届出等点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	C	・未達成だったアウトカム指標については、昨年度の社会復帰促進等事業に関する検討会において、アウトカム・アウトプット指標の設定が事業効果を適切に測定するものとなっていない旨のご指摘を受け、24年度から指標設定を変更したところである。 ・届出の対象となる解体工事は景気動向にも左右され、その届出件数は平成21年9,373件、平成22年9,543件、平成23年9,148件と進退を繰り返しているものの過去の石綿の輸入量から推察されると耐久年数を迎える建築物の解体は2040年をピークに増加するといわれている。 ・平成23年の届出件数をベースに業務量を積算したところ、279名の石綿届出等点検指導員の配置が必要であるが、現在の配置数は159名であるため、120名が不足していることになる。また、今現在、一時の景気低迷で工事が控えられている状況であり、逆にいえば既に耐久年数を迎えた建築物が相当数放置されていると考えられる。このため、今後は一層の体制整備を行っていく必要があり、平成25年度以降、石綿届出等点検指導員を30人ずつ計画的に増員して配置していくこととしているため増額した。	246,622	273,430	26,808
59	56	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	C	効率的かつ効果的に事業を行うため、個別の巡回相談の対象を絞り、加えて、過去に本事業で作成した労働災害が多い職種等の事故・疾病防止に関するマニュアル等を活用して集団指導を実施することにより予算を削減した。	37,881	36,013	▲ 1,868
75-2	72-2	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (テレワーク普及促進等対策)	・在宅型テレワーカーを700万人とする等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進に取り組む。	C	評価結果を踏まえ、セミナー参加者に対するアンケート(「在宅勤務ガイドライン」等の理解度、導入検討についての方向性)結果がアウトカム指標 未達成となったテレワーク・セミナーについて、より参加者の満足度を高められるよう事業内容の見直しを図った。 また、執行実績を踏まえ一部経費を削減した。	31,082	26,731	▲ 4,351
28-5	26-4	中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施事業 (化学物質の危険有害性情報の伝達の促進)  【危険性・有害性等の調査等普及促進事業】	化学物質を取り扱う事業場に対して、化学物質の自主的管理を促進し、また、化学物質の危険有害性情報の提供等の支援を行うことで、化学物質による労働災害を防止する。	C	・アウトカムの一つであるHPアクセス件数の目標達成ができなかったのは、これまで受託団体のウェブサイトで「安全衛生情報センター」として掲載していたものから、厚生省HPの「職場のあんぜんサイト」に移行した最初の年であり、サイトの知名度が十分ではなかったことが理由と考えられる。そのため、同サイトの知名度を高めるため、化学物質管理に関係のある他省庁及び関係団体のホームページからリンクさせること等により、改善を図る。 ・一方、もう一つのアウトカム目標である満足度は98%と極めて高い数字で目標を達成しており、事業者の自主管理に大きく貢献していると考えられる。 ・平成24年4月の改正労働安全衛生規則において、危険有害性を有する全ての化学物質について譲渡提供時のSDSの交付が努力義務となり、モデルSDSへの事業者ニーズも一層高まっている。また、本年度はSDS制度のパンフレットを作成して周知を行っており、このパンフレットを厚生労働省HPにも掲載し、「職場のあんぜんサイト」へのリンクさせることにより利用促進を図る。このことから、未作成の化学物質についてモデルSDSを新規に作成するとともに、既存のモデルSDSの作成・見直し及びその元となるGHS分類作業(新規及び見直し)について要求を行った。 ・なお、モデルSDSの作成・見直し及びGHS分類を行う化学物質の数を減少させたことにより平成25年度要求額を減少させている。	62,049	55,250	▲ 6,799

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事 業名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
38	35	化学物質管理の支援体制の整備	化学物質の種類・使用実態の多様化に対応した適切な管理、未規制の有害化学物質による労働者の健康障害に係るリスクの評価に資するためのばく露実態調査の実施、有害性評価書の作成を行うこと等により、規制の強化等の有害化学物質管理対策の一層の推進を図る。 また、発がん性が懸念されているナノマテリアルについて、初めての長期有害性調査等を行うことにより、化学物質による労働者の職業性疾病の予防を図る。	C	・当該事業のアウトカム指標の設定が事業効果を適切に測定するものとなっていないため、24年度から指標設定を変更したところである。 ・胆管がん事案を契機に、これまでのリスク評価よりも網羅的に情報を収集した上で、迅速・的確に有害性やばく露の評価を行うこととする。また、発がん性又は遺伝毒性のおそれがあるものについては、迅速にリスク評価を行い必要に応じて規制措置を講じる等、対策の加速化を図る(既存化学物質評価10カ年計画)。 ・ナノマテリアルの長期吸入試験は24年度から2年間の試験であるため、25年度も引き続き実施する。24年度に初期設備投資がなされたため、25年度は予算が減額となったもの。	391,808	371,015	▲ 20,793
28-3	26-3	中小零細規模事業場集団への リスクアセスメント研修等実施 事業 (災害事例の労働災害防止活 動への活用促進事業) 【危険性・有害性等の調査等並	事業者(とくに中小規模)及び労働者に対して、安全衛生活動に必要な情報の提供等を行うため、インターネットを通じた災害事例等の安全衛生情報や安全衛生教育ソフトの提供等を行う。 各事業場の状況に応じた安全衛生対策の策定・実施、労働者への教育の徹底のための情報等を国が提供することで、労働災害の防止を目指す。	C	25年度には、23年度のアンケート結果を踏まえ、「職場のあんぜんサイト」がより役立つようにするため、災害が増加傾向にある業種の労働災害や「あんぜんコンクール」の情報を追加するなどサイトの内容を充実させる。また、関係団体へのサイトの周知・広報を充実させ、潜在する閲覧ニーズを引き出してアクセス件数の増加を図る予定。また、25年度は、データベース作成に係る人件費を見直して予算削減することにより、事業の効率化を図った。	51,712	12,186	▲ 39,526
62	59	労働災害防止対策費補助金経 費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	C	昨年度の社会復帰促進等事業に関する検討会において、アウトカム・アウトプット指標の設定が事業効果を適切に測定するものとなっていない旨のご指摘を受け、これを踏まえ24年度から指標設定を変更し、25年度もこれと同様としたところである。 また、従前より業務効率化等による経費削減を図っているが、25年度においても同様に補助金所要額を削減した。	1,516,444	1,161,949	▲ 354,495
29	—	災害事例の労働災害防止活動 への活用促進等事業(一部)	厚生労働省ホームページにおいて、実際に起こった機械災害の情報等の労働災害情報やモデルMSDS等の化学物質の危険有害性情報等の安全衛生情報等を一元的かつ効果・効率的に発信し、事業者の労働者に対する災害防止対策の支援等を行う。	C	事業廃止	0	0	0

社会復帰促進等事業に係る平成23年度評価の平成25年度概算要求への反映状況(平成23年度評価がBの事業)

(単位:千円)

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事 業名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
36	33	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場に対してデジタル粉じん計等の測定機器の貸出しや喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室等を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	B	たばこ煙の濃度等を測定する機器の貸出事業については、事業運営の効率化に努め、予算を削減した。 一方、労働者の健康の保護の観点から、事業場における受動喫煙防止対策の取組の必要性について更なる浸透を図るため、周知啓発を強化することとしている。また、事業場が受動喫煙防止対策に取り組む際に生じる技術的な内容の電話相談及び実地指導は、適切な対策の実施に必要であり、周知啓発の強化等によって利用の増加が見込まれることから、規模を維持して実施することとしている。 また、受動喫煙防止措置として実施する喫煙室の設置費用の助成については、受動喫煙防止対策を推進する目的に照らし効果的な支援となるよう、助成制度の利用促進のための見直しを行い、助成金の予算を増加した。	740,224	1,152,244	412,020
63	60	産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向上研修に対して助成する。	B	当該事業に係る経費については、 ・原発事故復旧業務従事労働者の安全衛生対策の充実のための教育・研究体制の整備(約1.3億円) ・修学資金貸与のための補助金必要額の増加(約0.5億円) 等の政策上必要な経費等を増額要求したところである。 なお、補助対象職員の定員合理化や業務効率化等の見直し(△約1.2億円)も合わせて実施した。	4,998,166	5,062,578	64,412
57	54	家内労働安全衛生管理費	家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、職業病の早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	B	家内労働者健康相談会、家内労働安全・衛生自主点検の事業の見直しを図ったが、平成23年度に実施した家内労働等実態調査の結果を踏まえ、危険有害業務に従事する家内労働者の安全対策を一層推進する必要があることから、通信調査では把握しきれない作業環境、災害事例の実態把握の経費の要求を行った。	17,905	39,094	21,189
56	53	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	・自動車運転者の長時間労働の抑制を図るため、自動車運転者時間管理等指導員が事業場を訪問して指導・助言等を行う。 ・発注者(荷主)を含めた(元請)貨物自動車運送業者及び下請運送業者について協議会を設置し、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等を行う。 ・新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。 ・地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う(新規)。	B	平成23年度は、東日本大震災の影響や、制度開始初年度であったことにより、個別訪問数の目標を達成できなかったことから、平成24年度は自動車運転者時間管理等指導員の委嘱を早期に行うよう取り組んでいる。 自動車運転者は依然として長時間労働の実態にあり、脳・心臓疾患による支給決定件数も職種別で最も多くなっている。また、平成24年4月に関越自動車道で発生した高速ツアーバス事故を受けて、労働時間等の労務管理上の問題について、国土交通省と連携を図りながら、厚生労働省としても対応していく必要がある。 このような状況の中で、平成25年度要求では、自動車運転者時間管理等指導員に係る予算額を平成24年度予算額と同額に据え置いた上で(平成23年度予算額と比較して約2千万円減)、新たに、地方労働局と地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡協議会を設置し、自動車運転者の労働条件改善対策強化のため、等情報・意見交換を行う経費の要求を行った。	97,189	98,223	1,034
66	64	女性就業支援全国展開事業	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	B	実績を踏まえ、図書室運営経費等の情報提供事業の見直しによる減及びセミナー室利用収入の増により、予算を削減した。	83,152	80,372	▲ 2,780
18	17	労災特別介護施設設置費	在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための施設の整備・修繕を行う。	B	入居者の生命・生活に直接関わる特に緊急性の高い修繕内容に限定したことにより予算を削減した。	88,747	84,113	▲ 4,634

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事 業名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
33	30	じん肺等対策事業	<p>不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技術の向上等を図るとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断を実施する。</p> <p>また、石綿含有建築物の解体作業に従事する労働者の石綿による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則等に基づき、当該作業にかかる適切な石綿ばく露防止対策の履行を図る。</p>	B	<p>・健康管理手帳所持者の受診率を勘案し、健康診断の受診に必要な額の要求を行うとともに、「呼吸用保護具の買取試験事業」についても、引き続き事業を実施する。</p> <p>・平成24年5月に公示した「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」に基づき石綿含有建築物の解体に当たっての事前調査を行う中小規模事業者の能力向上等の事業を行う。</p>	1,428,809	1,394,210	▲ 34,599
47	45	建設業等における労働災害防止対策費	<p>・墜落・転落災害等防止対策推進事業 建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いており、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及率が依然約31%に留まっていることから、引き続き安全な足場の一層の普及を図る。</p> <p>また、建設業における墜落・転落災害の約8割は、屋根等足場以外の様々な高所作業により発生していることから、足場の設置が困難な場所において、適切な「安全带取付設備」の設置の促進、墜落時の衝撃が少ない「ハーネス型安全带」の普及等を図る。</p> <p>加えて、建設業と同様に墜落・転落災害の発生率が高い造船業においても、墜落防止措置の徹底をはじめとした総合的な労働災害防止対策の研修等を実施する。</p> <p>・東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 東日本大震災により大きな被害が生じた建設物をはじめとする施設等に係る復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働災害の発生が危惧されるところである。このため、中小事業者を重点対象として、岩手県、宮城県、福島県に安全衛生対策の拠点を設置し、安全専門家による巡回指導等の復旧・復興工事における安全衛生確保を支援するための事業を実施する。</p>	B	<p>・墜落・転落災害防止対策推進事業 災害が多く発生している分野に支援対策を絞る等支援対象の選択と集中を図るため、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及については、執行実績を踏まえ、予算の減額を行い、橋梁補修・塗装工事における安全な「つり足場」の組立・解体等作業の普及については、平成24年度限りとするともに、新たに足場の設置が困難な場所において、適切な「安全带取付設備」の設置の促進、墜落時の衝撃が少ない「ハーネス型安全带」の普及等を図ることとした。</p> <p>・東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 執行実績を踏まえ、巡回指導等の予算経費の減額要求を行い、また、平成24年度の実施内容に加え、被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じて、職長、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修を支援することとした。</p>	377,965	323,002	▲ 54,963
75-1	72-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進	<p>・労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。</p>	B	<p>労働時間等設定改善推進助成金については、一層効果的な助成とするため、成果目標(年休取得率等)の達成状況に応じた助成とするなど助成内容の見直しを図り、また、1団体当たりの助成額について引き下げることでより予算を削減した。</p> <p>職場意識改善助成金については、より効果的な助成とするため、成果目標(年休取得率等)の達成状況に応じた助成とするなど助成内容の見直しを図り、また、助成額については実費の助成に改めたことにより予算を削減した。</p>	1,127,884	990,495	▲ 137,389
68	66	短時間労働者均衡待遇推進事業費	<p>正社員との均衡を考慮してパートタイム労働者等及び有期契約労働者の健康診断制度を導入・実施する事業主に対して、都道府県労働局において助成金を支給する。</p>	B	<p>24年度限りで事業廃止(25年度は経過措置に係る予算を要求している。)</p>	203,142	60,900	▲ 142,242
14	13	労災保険相談員等設置費	<p>労災保険給付等に係る相談・指導等を行う労災保険相談員等の設置を行う。</p>	B	<p>事業の一部を外部委託化することにより予算を削減した。</p>	788,946	563,197	▲ 225,749

社会復帰促進等事業に係る平成23年度評価の平成25年度概算要求への反映状況(平成23年度評価がAの事業)

(単位:千円)

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事業 名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
4	3	特殊疾病アフターケア実施費	症状安定後においても後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に不随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給、及び検査等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算が増加した。	3,352,003	3,486,742	134,739
70	68	雇用均等行政情報化推進経費	企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	A	現行システムの契約の終了に伴うサーバ更改経費を計上したことにより、予算が増加した。	57,779	107,588	49,809
13	12	労災就学援護経費	労災年金受給者及びその子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就学援護費の支給を行う。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算が増加した。	2,896,918	2,944,752	47,834
53	50	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	・特定分野の労働者(派遣労働者、外国人労働者、介護労働者)の労働災害防止のためのパンフレット作成、派遣労働者、外国人労働者からの相談対応等を行う。 ・道路貨物運送業や道路旅客運送業について、業界団体に加入していない事業者に対して、労働基準関係法令、改善基準告示等の周知・相談を行う(新規)。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き施策を実施することとした。 なお、自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、脳・心臓疾患による支給決定件数も職種別で最も多くなっている。このような状況の中、平成24年4月に閣議自動車道で高速ツアーバス事故が発生し、労働時間等の労務管理上の問題について、国土交通省と連携を図りながら、厚生労働省としても対応していく必要がある。このため、平成25年度要求では、自動車運転者の長時間労働による健康障害等の労働災害防止を図るため、新たに、業界団体に加入していない道路貨物運送業や道路旅客運送業の事業者に対して、労働基準関係法令、改善基準告示等の周知・相談を行うための経費の要求を行った。	108,031	155,687	47,656
80	77	個別労働紛争対策費	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実	A	実績を反映して一部経費を削減した上で、総合労働相談コーナーの体制の強化を図った。	715,490	754,713	39,223
5	4	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給するもの。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算が増加した。	432,908	471,518	38,610
71	69	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所が実施する事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾患の病因、診断、予防その他の職業性疾患に係る事項に関する総合的な調査及び研究のために必要な経費である。	A	交付金算定ルールに基づく効率化を行いつつ、引き続き実施することとした。	1,537,996	1,574,069	36,073
42	39	長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費	長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導を実施する。また、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導等を実施するとともに、時間外・休日労働協定の窓口指導等を行う。	A	週60時間以上の労働者の割合が高い水準で推移し、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数が高水準で推移する中、長時間労働を理由として過労死と認定された事案について、使用者が労働者の中から代表を指名し、時間外・休日労働協定が締結されている現状が報道されるなど、時間外・休日労働協定の締結について社会的注目が集まっており、事業主が労働基準監督署に届け出る際の窓口指導を徹底する必要がある。このため、当該窓口指導を行う指導員を増配置するための経費等の要求を行った。	210,239	243,690	33,451
2	1	外科後処置費	外科後処置により障害補償給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。また、外科後処置のため通院に要する費用を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算が増加した。 25年度からは筋電電動義手等、義肢等補装具費支給制度(装着訓練費用)を拡充	36,137	67,019	30,882

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事業 名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
61	58	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	A	民間金融機関からの借入及び貸倒債権の引当に必要な経費を計上したものであるため縮減は困難であり、予算の増額を行った。	206,024	232,713	26,689
46	44	働きやすい職場環境形成事業	「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」などを踏まえ、この問題の予防・解決に向けて国民や労使に周知・広報を実施する。また、労使がこの問題への取組を進める際に活用できる参考資料を作成するとともに、具体的な取組を促していくためのセミナーを開催する。	A	職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報の実施や、労使の取組を促進するための事業について、必要な予算の増額を行った。	71,680	90,334	18,654
52	49	特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に説明が困難な災害等の原因を総合的に調査し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	A	有害物質障害防止対策に係る監督指導の経費の要求を行った。	43,754	57,183	13,429
30-2	27-2	安全衛生啓発指導等経費 (技能講習修了証明書発行等一元管理事業)	労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第24条但し書きに規定する指定機関として、登録省令第24条及び25条並びに登録講習機関の自主的な情報提供に基づき登録講習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生法規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。	A	技能講習修了者データ受理件数・データベースへの入力件数の実績が当初見込みより大幅に増加したため、予算の増額を行った。	103,395	114,622	11,227
12	11	労災就労保育援護経費	労災年金受給者に対し当該家族の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する経費の支給を行う。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算が増加した。	66,454	75,162	8,708
22	20	労災援護金等経費	労災保険制度に打切補償制度が存在した時期に打切補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の援護を図るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算が増加した。	10,011	12,259	2,248
7	6	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制、社会復帰支援体制等の整備を行う。	A	執行実績を踏まえ、事業諸費を見直したことにより予算が増加した。	441,990	442,360	370
16	15	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、避発性疾病に罹患し、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業3日分を支給する。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算が増加した。	2,149	2,186	37
54	51	自主点検方式による特別監督指導の機能強化	自主点検表等の作成等を行う。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き実施することとした。	5,051	5,051	0
51	48	機械等の災害防止対策費	・国(地方労働局、労働基準監督署)による①機械設置届等に係る審査及び実地調査、②検査業者、登録講習機関等に対する監査指導	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き実施することとした。	10,521	10,508	▲ 13

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事業 名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概要要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
39	36	化学物質の有害性調査等事業	化学物質による職業がんを防止するため、民間では実施困難な化学物質の長期発がん性試験を動物を用いて行い、化学物質の発がん性の有無を明らかにするものであり、重篤な職業性疾患である職業がんの予防を図る。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き事業を継続する。	825,481	825,440	▲ 41
58	55	女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き実施することとした。	50,134	50,071	▲ 63
31	28	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	ASEAN諸国及び日本、中国、韓国の政府機関によるネットワークである「ASEAN-OSHNET+3」や国際労働機関(ILO)の開催する国際会議、セミナー等に参加して、労働安全衛生分野における的確な国際化への対応を図る。	A	委託事業の一部見直しにより、委託費等を削減した。	9,715	9,632	▲ 83
69	67	就労条件総合調査費	労働行政の施策に資する基礎資料を得る目的で、企業内の就労条件に係る実態に関し、総合的な調査を行う。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き実施することとした。	23,803	23,609	▲ 194
77	74	勤労者財産形成促進事業に必要な経費	勤労者の貯蓄、持家取得といった資産形成のための自助努力に対し、国及び事業主が支援する制度であり、その助成金支給業務等を実施する。	-	勤労者財産形成助成金について、支給実績を踏まえて予算を削減した上で、引き続き平成26年度までの経過措置を実施することとした。	883	587	▲ 296
72	70	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所の業務遂行のために必要な施設及び設備機器の整備に要する経費である。	A	施設整備の緊急性を精査し、緊急を要するものについてのみ実施することにより予算を削減した。	56,076	55,667	▲ 409
50	47	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	・林業においては、災害発生率が他の産業と比べて極めて高く、また、今後、林業に新規に参入する労働者の増加が予想され、死亡災害の増加が懸念されることから、諸外国の先進的な対策を検討し、検討結果に基づき我が国への林業労働災害防止対策に応用可能な対策を実地に検証する。	A	新規参入者教育の推進及び作業計画作成に対する安全衛生専門家による支援については、24年度限りとし、新たに先進的な林業労働災害防止対策の検討及び検証を行うこととした。	18,184	17,757	▲ 427
11	10	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置を行う。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算を削減した。	10,680	10,165	▲ 515
23	21	石綿関連疾病診断技術研修事業	医療従事者に対し、石綿関連疾患に係る診断技術の向上・労災補償制度の周知を図るため、研修プログラムを作成し、研修を実施する。	A	執行実績を踏まえ、一部経費を削減した。	22,301	21,544	▲ 757
55	52	「労災かくし」の排除のための対策の推進	「労災かくし」が多発する状況が続くと、被災労働者に対し適正な保護が行われなくなることから、これを排除するための周知等を行う。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き実施することとした。	46,996	46,081	▲ 915

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事業 名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
41	38	労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	A	活動実績を勘案し、一部の経費を削減した。	4,815	3,465	▲ 1,350
67	65	短時間労働者健康管理啓発指導経費	短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進するために、啓発指導を行う。	A	執行実績を踏まえ一部経費を削減した。	7,932	6,572	▲ 1,360
25	23	石綿確定診断等事業	石綿関連疾患に対する豊富な症例経験と知識を有する機関等において、労働基準監督署からの確定診断依頼に基づき、複数の専門家による確定診断を行い、当該労働基準監督署に対して意見書の提出等を行う。	A	執行実績を踏まえ、一部経費を削減した。	17,423	16,056	▲ 1,367
10	9	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	療養施設(労災病院を除く)の整備等を行うもの。	A	中期目標に基づき、既存の施設等の耐用年数、使用頻度等を考慮し、施設整備及び機器整備を実施する各事業毎に整備計画を立て、これに基づき契約を進めていることから、これらの計画の適正な実施を図る。平成25年度は、総合せき損センターの建替工事(4か年計画の最終年次)等を実施する。	2,662,245	2,660,648	▲ 1,597
27	25	安全衛生関係等調査研究費	執行役員について、契約関係や権限の付与の状況、使用従属性に関する事実関係などの実態を調査する。	A	成果目標を達成しているところであり、引き続き施策を実施することとした。	8,052	6,389	▲ 1,663
30-1	27-1	安全衛生啓発指導等経費	労働災害防止活動の基本である、事業者及び労働者の安全衛生意識の徹底を図るとともに災害防止活動を効果的に促進させるため、無災害運動の奨励や安全衛生教育の実施を行う。	A	執行実績を踏まえ、一部経費を削減した。	118,662	116,877	▲ 1,785
48	46	荷役作業における労働災害防止対策経費 【交通労働災害防止対策の推進事業】	陸上貨物運送事業においては、荷役作業中の墜落災害が多いことから、「トラックの荷役作業における安全ガイドライン」(仮称)を策定し、周知・普及を図るため研修会を開催するとともに事業場に専門家を派遣して、安全な作業の実施について指導を行う。	A	荷役作業中の墜落災害が多いこと、貨物輸送量が中長期的に増加しており労働災害が減らないことを受け、陸上貨物運送事業者や荷主が取り組むべき事項をガイドラインとして取りまとめ、その周知、事業場への指導を図るべく必要な要求を行うこととした。	38,224	35,887	▲ 2,337
45	43	新規起業事業場就業環境整備事業	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援を行う。	A	成果目標を達成しているところであるが、効率的な事業実施の観点から、セミナーの開催時間を見直し、一部経費を削減した上で、引き続き施策を実施することとした。	80,357	76,625	▲ 3,732
35	32	外部専門機関の整備・育成等事業	メンタルヘルスの問題等、産業医の扱う分野が多様化してきた中においては、産業医の個人的な知識や能力に依存した従来の産業保健活動から、多様な分野の専門職で構成される外部専門機関による産業保健活動に転換していくことが必要であることから、外部専門機関における産業保健活動に対する実施体制、実施状況等について調査を行うとともに、調査結果等を踏まえて外部専門機関運営・活動指針を作成し、これを周知するための研修を実施する。	A	外部専門機関の活用を図るとともに、外部専門機関による産業保健活動の質を担保するため、外部専門機関運営・活動指針を作成し、これを踏まえた研修を実施することとした。	18,702	14,717	▲ 3,985
78	75	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。	A	交付金算定ルールに基づく効率化等により予算の削減を行いつつ、引き続き実施することとした。	116,024	110,183	▲ 5,841
79	76	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	A	施設整備の緊急性を精査し、緊急を要するものについてのみ実施することにより予算を削減した。	54,060	48,161	▲ 5,899



24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事業名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
1	—	社会復帰促進等事業に関する 検討会等経費	社会復帰促進等事業の効率的・効果的な事業運営を図るため、各事業の性格に応じPDCAサイクルによる目標管理を行い、その事業評価の結果に基づき予算を毎年精査するとともに、合目的性と効率性を確保するため、本検討会を年2回開催し各事業の必要性についての徹底した精査を継続的に実施する。 また、傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢等補装具の支給内容等の検討等の在り方について専門家による検討を行う。	A	平成25年度より、「労災保険相談員等設置費(25年度事業番号:13)」に事業を統合した。	6,087	0	▲ 6,087
37	34	有害物質安全対策費	粉じん等重篤な障害をもたらす有害物質を取り扱う事業場に対して、排気装置の設置や作業手順・方法などの労働環境を改善するための専門的技術指導を行い、労働者の職業性疾病の予防を図る。	A	備品等の見直しにより一部削減した。	111,311	101,251	▲ 10,060
26	24	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政を執行するにあたって必要となる事務補助等に要する経費。	A	執行実績を踏まえ、一部経費を削減した。	228,616	218,555	▲ 10,061
6	5	障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及び施設の整備を行う。	A	老朽化の著しい箇所や使用に耐えないもの等、真に改修等が必要な施設について限定することにより、予算を削減した。	218,631	206,975	▲ 11,656
24	22	業務上疾病に関する医学的知見の収集	認定基準の策定・改正や労働基準法施行規則の改正を検討するに際しては、あらゆる最新の医学的知見を踏まえ、対象疾病の発症と業務との関係を明らかにすることが不可欠であるため、対象疾病に係る国内外の最新の医学文献を収集する。	A	事業廃止(予算科目の見直しに伴い、(項)業務取扱費へ組替要求をした。)	15,783	0	▲ 15,783
21	19	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	A	執行実績を踏まえ、人件費及び事務諸費を見直したことにより予算を削減した。	2,921,686	2,900,811	▲ 20,875
17	16	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給するもの。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したことにより予算を削減した。	51,000	29,000	▲ 22,000
28-1	26-1	中小零細規模事業場集団への リスクアセスメント研修等実施事業 (危険性・有害性等の調査等普及促進事業)  【危険性・有害性等の調査等普及促進事業】	近年、生産工程等の多様化・複雑化が進捗し、事業場内の危険や有害性が多様化していることから、事業者は労働安全衛生法令に規定されている危害防止基準の遵守は勿論のこと、事業場内の危険・有害要因について自ら予防的にリスクアセスメントを実施し、労働災害につながるリスクの低減を進めることが労働災害の減少に効果的であるが、中小零細規模事業場においては、リスクアセスメントを適切に実施できるノウハウがないことが課題である。  このため、中小零細規模事業場の事業者を対象として、リスクアセスメントの導入について指導するとともに、安全担当者に対して具体的な演習形式の研修を行うことで、事業場においてリスクアセスメントを自律的に実施できる人材を育成する。	A	研修における講師人数の見直し、一部事業の廃止等による事業の見直しによる減額を行った上で、適切な規模での事業実施ができるよう検討し、引き続き研修事業として要求を行った。	88,968	60,572	▲ 28,396
19	18	労災特別介護援護経費	在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その障害の特性に応じた専門的施設介護サービスの提供と施設の運営を行う。	A	備品整備計画の見直しにより予算を削減した。	1,959,195	1,927,343	▲ 31,852

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事業 名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
3	2	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作した場合において、その費用を本人又委任された義肢等補装具業者に申し支給するもの。また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給するもの。	A	執行実績を踏まえ、給付見込額を見直したこと等により予算を削減した。 25年度からは筋電電動義手等、義肢等補装具費支給制度(補装具等支給費用)を拡充	2,573,345	2,527,252	▲ 46,093
76	73	中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	A	掛金助成について、執行実績等を踏まえて予算を削減した。	2,039,598	1,983,480	▲ 56,118
8	7	治療と職業生活の両立等の支援手法の開発	医療機関と企業が連携・調整を図りながら疾病等の種類や職務内容等に応じた効果的な治療・リハビリ等を行うことができ、かつ職業生活の安定を図ることができる方策「治療と職業生活の両立等の実現」の実施に向けた支援手法の調査研究・開発を実施する。	A	事業廃止(平成25年度からは、両立支援検討会報告書及び提言型政策仕分けの提言を踏まえ、「治療と職業生活の両立等の支援対策事業(安全衛生確保等事業)」として新規に事業を実施する予定)。	78,907	0	▲ 78,907
64	62	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	A	重要度・緊急度を精査した結果、予定していた一部の改修工事を見送ったことにより、予算を削減した。	273,552	190,061	▲ 83,491
32	29-1	職業病予防対策の推進 (東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理対策等)	・技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 ・東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理徹底のため、第一原発の作業場について、被ばく防護措置が適切であるか確認するとともに、立ち入り調査等適切な指導等を実施する。 ・緊急作業従事者の作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を行うとともに、緊急作業従事者の健康相談及び保健指導を実施する。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。	A	緊急作業従事者の健康相談等について、緊急作業従事者の実人数や健康相談等の状況を踏まえ予算を削減した。	604,270	512,880	▲ 91,390
15	14	労災ケアサポート事業経費	労災重度被災労働者等が必要とする介護、看護、健康管理、精神的ケア等に関し、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を行うなど、労災重度被災労働者の生命と生活維持に必要な不可欠な援護等を実施する。	A	事業の効率化を図り、人件費及び訪問支援活動旅費等を見直したことにより予算を削減した。	633,767	536,261	▲ 97,506
43	40	メンタルヘルス対策等事業	事業者等に対するメンタルヘルス対策に関する効果的な支援や職場でのメンタルヘルス対策を中心的に行っている産業医等の資質の向上を図ること等により、職場でのメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。	A	厚生労働省行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、メンタルヘルス対策支援センターでの窓口相談を予約制とすることや訪問支援を重点化すること等により、事業の効率的な実施を図ることとし、予算を削減した。	1,491,481	932,491	▲ 558,990

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事業名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
9	8	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	療養施設(労災病院を除く)及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための運営等を行うもの。			8,229,838	7,245,614	▲ 984,224
9-1	8-1	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 (労災病院の運営)	・全国に30の労災病院を有し、労災病院ネットワークを形成。 ・労災疾病等に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供。	A	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等を踏まえ、ガバナンスの一層の強化を図るため、労災病院ネットワークにおける各病院の役割指示、PDCAによる評価と改善、経営指導等を更に徹底し、労災病院グループ全体として効率的に労災疾病に取り組むこととする(なお、労災病院事業については、交付金等の国からの財政支出は行っていない)。			
9-2	8-2	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 (医療リハビリテーションセンターの運営)	・労働災害等による四肢・脊椎の障害、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行うため、医療リハビリテーションセンター(1箇所)を設置。 ・病气やけがの機能障害レベル、生活様式・職業・家庭状況などを総合的に判断し、治療プログラムを作成するなどにより、言語聴覚士(ST)、医療ソーシャルワーカー(MSW)など専門のリハビリテーションスタッフが対応。また、生活支援機器等の開発も実施している。 ・隣接する職業リハビリテーションセンター(独)高齢・障害者雇用支援機構が運営)との連携のもとに、職場・自宅復帰を図る。	A	自己収入の確保に努めるとともに、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における仕様等の見直しによって事業費等の削減に取り組み、運営費交付金割合について、前年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図る。			
9-3	8-3	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 (総合せき損センターの運営)	・労働災害等による外傷により脊椎、脊髄に重度の障害を被った勤労者に対し、受傷直後から一貫したチーム医療を実施するとともに、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、早期の職場・自宅復帰を図るため、総合せき損センター(1箇所)を設置。 ・麻痺を克服し、生活自立を目指すため、治療からリハビリテーション、さらに重度障害者の支援機器等の開発を行うなど総合的な脊髄損傷の専門施設。	A	自己収入の確保に努めるとともに、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における仕様等の見直しによって事業費等の削減に取り組み、運営費交付金割合について、前年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図る。			
9-4	8-4	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 (労災リハビリテーション作業所の運営)	・労働災害(業務災害又は通勤災害)により外傷性せき損損傷の障害を受けた者や両下肢に重度の障害を受けた者で、自立更生しようとしている者を宿舎に受け入れ、健康管理や生活指導を行い各種の勤労作業に従事させて、その自立更生を支援するため、労災リハビリテーション作業所(5箇所)を設置。	A	入所者の退所先の確保を図りつつ順次廃止を進めており、平成24年度中に2施設を廃止予定としており、今後も施設廃止に伴う人件費の抑制、施設管理費等の節減等の見直しを行う(中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する)。			※予算額は、運営費交付金の総額であり、「労災病院の運営」(25年度事業番号:8-1)には運営費交付金は投入されていない。
9-5	8-5	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 (産業殉職者慰霊事業)	・産業災害により殉職された方々の尊い御霊をお慰めするため建立されたものであり、開堂以来、毎年秋に各都道府県の遺族代表をはじめ政財界、労働団体の代表等の参列の下、産業殉職者合祀慰霊式を実施。	A	利用者のサービスの向上を図りつつ、施設管理費等の更なる節減等の見直しを図る(中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する)。			
9-6	8-6	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 (産業保健推進センターの利用促進事業)	・31都道府県に産業保健推進センターを設置し、労働局、医師会、労使関係者等と連携しつつ、企業の産業医、衛生管理者、人事労務担当者等の産業保健スタッフに対する支援を実施。 ・主な事業として、①産業保健関係者に対する専門的かつ実践的な研修の実施、②産業保健に関する専門スタッフによる予約面談相談・実地相談、③職場の健康問題等に関する事業主セミナー等の啓発活動、④小規模事業場産業保健活動支援促進助成金の支給等(経過措置)を実施。	A	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等を踏まえ、平成25年度までに2/3を上回るセンターの集約化により、交付金の縮減、職員削減を図る。また、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については経過措置が終了する平成24年度末をもって廃止する。			
9-7	8-7	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 (勤労者予防医療センターの運営)	・就業環境等の変化に伴い増加が懸念されている過重労働による健康障害や勤労者のメンタルヘルス不調の予防対策を推進するため、勤労者予防医療センター(9箇所)を設置。 ・作業関連疾患の発症の予防及び増悪の防止に関する労働者に対する健康相談及び指導、作業態様と疾病の発症との因果関係及び当該疾病の増悪の防止に関する情報の収集並びに予防医療に関する効果的な指導方法等の調査研究等を実施。	A	物品調達コストの縮減、業務委託契約における仕様等の見直しなど事業費等の削減を進める(中期目標期間の最終年度において、一般管理費を15%、事業費を10%削減する)。			

24年度 PDCA 評価番 号	25年度 PDCA 評価番 号	25年度事業名 (【 】は、25年度と事業名が異なる場合の23年度事業 名)	25年度事業概要	23年度 評価結果	25年度概算要求における見直し内容	24年度 予算額	25年度 要求額	対前年度差引額
73	71	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府 が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経 費。	A	成果目標を達成したところであり、引き続き、施策を継続。 なお、平成25年度概算要求においては、立替払見込額が減少したことにより、平成24年度予算額から約 41億円を減額要求した。	23,171,751	19,022,820	▲ 4,148,931
44	41	小規模事業場等団体安全衛生 活動援助事業	小規模事業場は、人材確保も困難であること等から、安全衛生管理体制 が脆弱であり、労働災害防止への取組みが十分でなく、労働災害発 生率が著しく高くなっている。 そこで、小規模事業場の労働災害の確実な減少を効果的に図るため、 小規模事業場が集団となって取組む安全衛生活動に対して支援を行 う。	A	事業廃止	104,937	0	▲ 104,937
60	57	小規模事業場産業保健活動支 援促進事業のための経費	過労死や過労自殺防止など、小規模事業場の労働者における健康確保 を図るため、産業医の選任義務のない50人未満の小規模事業場が共同 して、医師に過労死の防止等のための業務を依頼する経費の補助を行 う。	—	事業廃止	11,180	0	▲ 11,180